

いしのまき



北上地区カントリーエレベーター もうすぐ実りの秋 収穫最盛期へ準備万端



石巻市イメージキャラクター

主な内容

- P 2~4 ---- 行政情報
- P 5 ----- 市からのお知らせ
- P 6 ----- スポーツ・文化・催し
- P 7・8 ---- お知らせコーナー
相談あんない
- P 9 ----- みんなの広場
- P 10・11 - 子育て・健康情報
- P 12 ----- 行政情報

昨年9月に完成し、10月から稼働した北上町橋浦の共同乾燥調製貯蔵施設(カントリーエレベーター)では、米の収穫が最盛期を迎える時期を前に、受け入れの準備が着々と進んでいます。昨年度は、東日本大震災の津波による塩害被害等で用水が確保できず、水稻の作付けが見送られた場所も多かったため、稼働率は34.5%にとどまりました。本年度はそれらの地区も営農を再開する予定で、目標稼働率は70%を目指しています。米の受け入れは9月上旬に始まり、10月上旬まで約1カ月間をわたり続きます。施設の本格稼働は地域農業の復活へ大きな弾みとなります。

災害義援金第6次配分

人的被害(死亡・行方不明者、災害障害見舞金支給対象者)および住居に半壊以上の被害を受けた方に対して、義援金を配分します。

支給対象および配分額

- 死亡・行方不明者 1万5千円
- 災害障害見舞金支給対象者 1万5千円
- 津波浸水区域内における住家被害
 - ・全壊 3万円
 - ・大規模半壊 2万5千円
 - ・半壊 2万円

○津波浸水区域外における住家被害

- ・全壊 2万円
- ・大規模半壊 1万5千円
- ・半壊 1万円

申請方法 現在までに手続きをした方は新たな手続きは不要です。(振込口座等に変更がある場合については9月10日(水)までにお知らせください)

支給時期 9月末までに支給する予定です。

問 生活再建支援課(内線4767・4768)